

二戸市地域公共交通計画【概要版】

■計画策定の背景と目的【P.2】

第1章

当市の「移動」を支えてきた公共交通は、人口減少、少子化やモータリゼーションの進展により、利用者の減少を続けており、今後の確保維持が課題となっています。

一方で、社会情勢の変化とともに公共交通に求められる役割は多様化しており、市、事業者を含めた**地域全体が連携して持続可能な公共交通を構築することが重要**です。

そのような中、令和2年11月には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、**事業者間の連携促進、地域の多様な輸送資源の総動員**などの方策が示されました。

このことから、市内公共交通機関と連携し、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に取り組む必要があるため、『**二戸市地域公共交通計画**』を策定します。

- 計画の期間【P.5】
令和3年度～令和7年度（5年間）
- 根拠法令
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 等
《令和2年11月改正法施行》
⇒地域の輸送資源の総動員
⇒事業者間の協議による交通サービスの改善
⇒定量的な目標設定やPDCAの取組強化

- 上位計画【P.9】
《第2次二戸市総合計画》
みんなの夢
人が輝き 未来をひらくまちにのへ
政策3 暮らし・安心・健康
【公共交通】「暮らしの足を確保
利用しやすい公共交通」

■将来公共交通ネットワークの方向性【P.73～79】

第5章



■課題および基本方針と目標【P.62】

第4章

第5章

課題①

利用ニーズに合った公共交通サービスの提供

課題②

公共交通の連携によるサービス向上

課題③

まちづくりや地域創生と連動した公共交通の整備

課題④

住民協働の活動促進と公共交通の周知

【P.80～84】

～目指すべき姿～
『**地域全体が連携した持続可能な公共交通の実現**』

基本方針①

利便性の高い公共交通の実現

- 乗継の負担を軽減します
- 公共交通を誰でも快適に
利用できるようにします
- 公共交通による学生の通学
を支援します

主な検証指標
左：現状（R3）、右：目標値（R7）

乗継運賃割引制度の導入

－ ⇒ 実施

公共交通を利用する学生の増加

8.3% ⇒ 30%

基本方針②

新しい人の流れをつくる
戦略的な公共交通の展開

- 観光資源へのアクセスに
おいて公共交通を最大限
活用します
- まちづくりや地域振興と
連動し、新しい人の流れ
をつくります

主な検証指標
左：現状（R3）、右：目標値（R7）

交通を活用した観光周遊コースの提供

－ ⇒ 実施

公共交通を移動手段とする市民の増加

12.8% ⇒ 25%

基本方針③

住民協働の活動により公共
交通を支える仕組みづくり

- 交通事業者を中心とした
意見交換の場を設けます
- 住民を主体とした地域内
交通の実施に向けた取組を
支援します
- 運転免許を返納しやすい
環境をつくります

主な検証指標
左：現状（R3）、右：目標値（R7）

計画推進分科会（仮称）の定期開催

－ ⇒ 年3回

免許返納者への支援制度の実施

－ ⇒ 実施

■取り組み施策【P.86～109】

第6章

施策の方向性

- ①公共交通に乗れる人を増やす
- ②公共交通を知ってもらう
- ③公共交通を使いやすくする
- ④公共交通をつなげる
- ⑤公共交通を活かす
- ⑥公共交通を育てる

先行して取り組む

- コミュニティバスの路線再編による
誰でも利用しやすい運行体系の構築 【施策⑤】
- スクールバスや施設送迎車両などの有効活用 【施策①】
- 市広報やSNS等を活用した情報発信 【施策②】
- 公共交通に関する意見交換の実施 【施策⑥】
- バスの乗り方教室などモビリティ・
マネジメントに基づく企画の実施 【施策⑥】

検討しながら進める

- 交通空白地区でのデマンド交通など
新しい交通サービスの導入検討 【施策①】
- 乗継割引や区間運賃、等間隔運行など
事業者間の連携促進 【施策③】
- シェアサイクル等の活用による
二次交通の機能強化 【施策④】
- 周辺市町村を含めた観光拠点を結ぶ
交通サービスの導入検討 【施策⑤】
- キャッシュレス決済等のICT技術の活用
（二戸型MaaSの検討） 【施策③】